

ワクチン3回目接種 早期に

年金者組合本部 県に要請

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、政府が島根県をまん延防止等重点措置の対象地域に正式決定した1月25日、



全日本年金者組合島根県本部（河野哲雄委員長）は、県に3回目のワクチン接種時期を早めるよう申し入れました。日本共産党の尾村利成県議が同席しました。（写真）

近藤修書記長は、島根県は高齢者人口割合が高く、基礎疾患を持つ高齢者の重症化が懸念されるとして「感染力が強いオミクロン株の特性を踏まえ、政府に対してワクチンの供給を早くするよう要求してほしい」と訴え、

ワクチン3回目接種を加速し、前倒し接種できるように要望。県健康福祉部・健康福祉総務課の奈良井浩人課長は「県として」と答えました。

でも、実施主体の市町村との連携をしっかりと強め、できる限り早く接種できるようにしていきたい」と答えました。

民青の魅力伝え、仲間迎えよう

民青県委が代表者会議開く

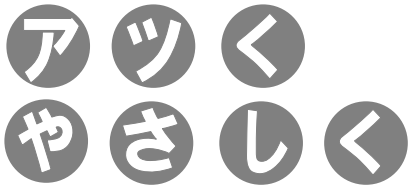
民青同盟県委員会は6日、代表者会議を開き、この間の活動の振り返りや昨年12月に開かれた全国大会決議の討論を行いました。日本共産党の尾村利成県議が挨拶し、「コロナ禍で日本の政治の冷たさと脆さが浮き彫りになった。社会保障切り捨ての

9条改憲絶対阻止へ

2014年12月26日。少し古い話になりますが、衆議院議員として初当選・初国会、3日間の特別国会を終えた日



大平よしのぶ 衆議院議員



でした。地元に戻る前に私たちが新人議員が集められます。そこで私たちに配られたのが日本国憲法。先輩議員から「私たちがこの憲法を尊重し擁護する義務を負っている。年末年始でこの内容をしっかりと読み込み、頭に入れておくことが皆さんたちの最初の仕事です」と伝えられました。さらに「所属委員会だけの目や頭にならず、どんな問題でも国民の願い実現のためにがんばるといふ姿勢で、そして『天下国家』を語る議員になろう」とも。改めて私たちの立脚点がどこにあるのかを自覚させられ、身の引き締ま

る思いで国会を後にしたのを昨日のこのように思い出します。そして、その日以来、憲法全文を肌身離さず持ち歩く生活が始まりました。自民・公明・維新ら改憲勢力は、国民の多くが望んでもいない憲法改正を行おうと、毎週憲法審査会を開催し、改憲論議を進めるんだと躍起になっていきます。さらには日本共産党が憲法審査会開催に反対していることを指して「憲法の議論から逃げている」との攻撃も。

ちょっと待って頂きたい。日本共産党ほど国会の内外で憲法を語り、憲法を暮らしに生かし、憲法違反の政治を正すために全力をあげてきた政党はありません。国会議員団も一丸となつて憲法に基づく論戦を行ってきました。改憲ありきで教育や災害をダシに使い「コロナを改憲のチャンスにしよう」との発言まで飛び出すなど、憲法に対する敬意もなければ謙虚さのかけらもない彼らに、そもそも憲法を語る資格自体ないではありませんか。年が明け、2015年の通常国会。6月4日、衆院憲法審査会の参考人質疑に立ち、3人の憲法学者全員から「安民法制は違憲」との答弁を引き出したのは新人議員の私、審査会デビュー戦でした。日本共産党だからこそのこの質疑。9条改憲絶対阻止！

(1月29日記)



(左から)にひ、坂本、恩地の各氏 (昨年12月16日、広島市)

「夫婦同姓」は日本の歴史では浅い坂本洋子 あらためまして、坂本洋子です。もう熱い熱い仁比さんの話のあとは話しくいんですけれども、仁比さんは法務委員会でも本当に素晴らしい質問をされるんですね。成果を獲得してきた答弁もいっぱいあります。

私の仕事は、NPO法人で情報発信をするメディアなんです。で、なぜこれやりはじめたかという、国会の質問を全国の人が、すぐに知ることができなかったから、今はインターネットがありますから、同時、すぐリアルには知ることができないけれども、当時はなかなかそこにはアクセスできない人も多かったものだから、全国の人たちにこの国会の状況を知ってもらおうということ始めたのがmネットなんです。2000年に立ち上げて2001年の1月に発行をはじめました。そういう情報収集で国会を回っているんですけれども、そこに熱心な法務委員の仁比さんがいらした。

わたし時々、「時の法令」という内閣法制局が始めた法律雑誌に地味に書いていたんですけれども、その地味な本をしっかりと読んでくださって、よく「ちよつとレクにきて」っていうふうに言われて、私は、弾丸で話しますですね。今日はゆっくりめで話します

「私の名前とジェンダー平等」鼎談②

にひそうへい前参院議員(党中央ジェンダー平等委員)
坂本洋子さん(NPO 法人mネット・民法改正情報ネットワーク理事長)
恩地いづみさん(第二次別姓訴訟広島・原告/医師)

山口、広島というのは非常に、岡山もですね、保守的な議員が多い。「家族は日本の伝統」とかおっしゃるんですけどもねえ、じゃあ伝統かどうかという、日本では氏を名乗れるのは特権階級だけだったんですね。源のなんとかさんとか、平とか徳川とかですね。そういった特権階級の人たちが名前を名乗っていて、じゃあ一般の人たち市民の人たちはどういう風になっていったかという、1870年に苗字が許可されるんです。そして、1875年になると義務化される。ですから、ここで国民全員が苗字を名乗ることになるんです。そして1898年、明治民法が施行されてはじめて「家の氏」「家制度」というのがはじまるんですけれども、実はその前までは女性は旧姓のまま夫の方の戸籍に入るんですね。ですから明治民法が施行されるまでは、選択的ではないけれど夫婦別姓だったんです。

夫婦が別姓で一つの家にいたわけです。戸籍の中に入っていたが、別々の「姓」で、明治民法が施行され、家制度になってから氏が家の名前になったんですね。ですから「夫婦同姓」は百数十年ですよ。だから日本の伝統でいうと日本の歴史から言うまだまだ浅い歴史なんです。夫婦同姓を強制するというのは、そこが原点です。(続く)